

四半期報告書

(第8期第2四半期)

自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

(E03618)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 生産、受注及び販売の状況	4
2. 事業等のリスク	4
3. 経営上の重要な契約等	4
4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) ライツプランの内容	14
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(6) 大株主の状況	14
(7) 議決権の状況	15
2. 株価の推移	15
3. 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
1. 中間連結財務諸表	17
(1) 中間連結貸借対照表	17
(2) 中間連結損益計算書	19
(3) 中間連結株主資本等変動計算書	20
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	22
2. その他	59
3. 中間財務諸表	60
(1) 中間貸借対照表	60
(2) 中間損益計算書	62
(3) 中間株主資本等変動計算書	63
4. その他	68
第二部 提出会社の保証会社等の情報	68

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月25日
【四半期会計期間】	第8期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
【英訳名】	Hokuhoku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高木 繁雄
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076（423）7331
【事務連絡者氏名】	取締役 企画担当 庵 栄伸
【最寄りの連絡場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076（423）7331
【事務連絡者氏名】	取締役 企画担当 庵 栄伸
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人 札幌証券取引所 （北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成20年度 中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	平成21年度 中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	平成22年度 中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
連結経常収益	百万円	123,810	114,346	109,285	239,648	226,758
連結経常利益	百万円	19,660	13,352	18,064	21,399	35,413
連結中間純利益	百万円	37,539	5,773	10,078	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	37,034	19,212
連結純資産額	百万円	446,481	399,059	426,588	441,664	412,324
連結総資産額	百万円	9,740,021	9,912,941	10,241,740	9,929,086	10,107,208
1株当たり純資産額	円	238.04	247.31	267.16	234.56	256.94
1株当たり中間純利益金額	円	26.13	3.57	6.67	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	24.91	12.66
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	23.41	3.29	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	22.79	12.14
自己資本比率	%	4.57	4.01	4.15	4.44	4.07
連結自己資本比率 (第二基準)	%	10.39	10.91	11.39	10.81	10.83
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	127,763	97,682	238,513	149,296	354,037
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△51,185	△43,553	△190,943	△44,945	△280,212
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△28,516	△31,955	△6,278	△21,319	△60,363
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	213,402	270,469	302,995	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	248,324	261,766
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,984 [4,418]	5,065 [4,488]	5,575 [3,849]	4,843 [4,457]	5,044 [4,384]

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、平成22年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載していません。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出してしております。当社は第二基準（国内基準）を採用しております。
5. 平成20年度中間連結会計期間、平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
決算年月		平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成21年3月	平成22年3月
営業収益	百万円	2,047	1,836	1,177	8,424	6,639
経常利益	百万円	1,650	1,460	808	7,686	5,916
中間純利益	百万円	7,034	11,389	764	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	12,923	15,571
資本金	百万円	70,895	70,895	70,895	70,895	70,895
発行済株式 総数	普通株式	千株	1,391,630	1,391,630	1,391,630	1,391,630
	第1回第1種優先株式	千株	50,000	—	—	50,000
	第1回第4種優先株式	千株	61,400	—	—	61,400
	第1回第5種優先株式	千株	107,432	107,432	107,432	107,432
純資産額	百万円	296,275	237,045	235,400	300,945	240,310
総資産額	百万円	336,480	277,262	235,629	341,161	260,675
1株当たり純資産額	円	130.43	131.29	130.16	133.80	133.69
1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり中間純損失金額)	円	4.19	7.61	△0.02	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	7.56	10.04
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	3.96	7.01	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	7.27	9.62
1株当たり 配当額	普通株式	円	—	—	3.00	3.50
	第1回第1種優先株式	円	3.85	—	—	7.70
	第1回第4種優先株式	円	3.31	—	—	6.62
	第1回第5種優先株式	円	7.50	7.50	7.50	15.00
自己資本比率	%	88.05	85.49	99.90	88.21	92.18
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	13 [—]	12 [—]	12 [—]	12 [—]	12 [—]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第8期中(平成22年9月)の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第6期中(平成20年9月)、第7期中(平成21年9月)及び第8期中(平成22年9月)の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	5,575 [3,849]
---------	------------------

- (注) 1. 従業員数は、執行役員22人、臨時従業員3,811人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	12 [-]
---------	-------------

- (注) 1. 当社従業員は全員、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行からの出向者であります。なお、従業員数には両銀行からの兼務出向者43名を含んでおりません。
2. 平成22年9月末現在、臨時従業員はおりません。
3. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行の従業員数は、以下のとおりであります。

平成22年9月30日現在

株式会社北陸銀行の従業員数（人）	2,943 [2,329]
株式会社北海道銀行の従業員数（人）	2,197 [1,132]

- (注) 1. 従業員数は、執行役員（北陸銀行11人、北海道銀行10人）、臨時従業員（北陸銀行2,286人、北海道銀行1,122人）を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、生産活動の回復による企業収益の改善や、政府の経済対策効果による個人消費の底堅さなどから、景気持ち直しの動きが続きました。しかしながら、デフレの影響や雇用情勢の厳しさは依然として残されており、持ち直しの動きは緩慢なものにとどまりました。金融面では、米国経済の先行き懸念などを背景に円高が進む中、政府は6年半ぶりとなる為替介入を実施し、また、日本銀行による政策は、緩和の姿勢が維持されました。

このような環境の中、当第2四半期連結会計期間の連結業績は以下のようになりました。

当第2四半期連結会計期間の経常収益は、前第2四半期連結会計期間比35億円減少して549億円、経常利益は前第2四半期連結会計期間比24億円増加して102億円、四半期純利益は前第2四半期連結会計期間比40億円増加して62億円となりました。

貸出金の当第2四半期連結会計期間末残高は、当期間中1,274億円増加して6兆9,539億円となりました。預金の当第2四半期連結会計期間末残高は、当期間中1,184億円減少して9兆272億円となりました。

セグメントごとの業績は、北陸銀行では経常収益280億円、セグメント利益48億円となり、北海道銀行では経常収益222億円、セグメント利益17億円となり、その他では経常収益66億円、セグメント利益2億円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間（当中間連結会計期間）の業績は以下のとおりです。

経常収益は、金利の低下による貸出金利息の減少や外国為替売買益の減少により、前中間連結会計期間比50億円減少して1,092億円となりました。一方、経常費用はシステム投資等により営業経費が増加したものの、金利の低下による預金利息の減少や与信コストの減少により、前中間連結会計期間比97億円減少して912億円となりました。この結果、経常利益は、前中間連結会計期間比47億円増加して180億円となりました。中間純利益は、前中間連結会計期間比43億円増加して100億円となりました。

貸出金は、住宅系ローンが引き続き順調に推移しておりますが、法人向け貸出が減少したため、前連結会計年度末比272億円減少しております。預金は、個人預金の増加により、前連結会計年度末比157億円増加しております。

セグメントごとの業績は、北陸銀行では経常収益550億円、セグメント利益72億円となり、北海道銀行では経常収益448億円、セグメント利益39億円となり、その他では経常収益132億円、セグメント利益5億円となりました。

① 国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結会計期間は、資金運用収支は前第2四半期連結会計期間比2億円減少して328億円、役務取引等収支は前第2四半期連結会計期間比4億円減少して67億円、特定取引収支は前第2四半期連結会計期間比3億円減少して2億円、その他業務収支は前第2四半期連結会計期間比7億円減少して29億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	32,924	117	—	33,042
	当第2四半期連結会計期間	32,810	4	—	32,814
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	38,538	716	△178	39,077
	当第2四半期連結会計期間	36,931	456	△89	37,298
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	5,614	598	△178	6,035
	当第2四半期連結会計期間	4,121	451	△89	4,483
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	7,039	108	—	7,147
	当第2四半期連結会計期間	6,627	108	—	6,736
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	10,037	149	—	10,187
	当第2四半期連結会計期間	9,733	157	—	9,890
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	2,998	41	—	3,039
	当第2四半期連結会計期間	3,105	48	—	3,153
特定取引収支	前第2四半期連結会計期間	567	5	—	572
	当第2四半期連結会計期間	240	△0	—	240
うち特定取引収益	前第2四半期連結会計期間	567	5	—	572
	当第2四半期連結会計期間	240	△0	—	240
うち特定取引費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	1,972	1,767	—	3,740
	当第2四半期連結会計期間	2,534	452	—	2,987
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	5,837	1,767	—	7,604
	当第2四半期連結会計期間	5,341	453	—	5,794
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	3,864	△0	—	3,864
	当第2四半期連結会計期間	2,807	0	—	2,807

(注) 1. 「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

② 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結会計期間の役務取引等収益は、前第2四半期連結会計期間比2億円減少して98億円となりました。役務取引等費用は、前第2四半期連結会計期間比1億円増加して31億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	10,037	149	10,187
	当第2四半期連結会計期間	9,733	157	9,890
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	2,688	—	2,688
	当第2四半期連結会計期間	2,706	—	2,706
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	2,815	142	2,957
	当第2四半期連結会計期間	2,665	151	2,816
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	1,561	—	1,561
	当第2四半期連結会計期間	1,289	—	1,289
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	818	—	818
	当第2四半期連結会計期間	555	—	555
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結会計期間	2	—	2
	当第2四半期連結会計期間	2	—	2
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	744	7	751
	当第2四半期連結会計期間	710	6	717
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	2,998	41	3,039
	当第2四半期連結会計期間	3,105	48	3,153
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	449	41	491
	当第2四半期連結会計期間	439	45	485

③ 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

当第2四半期連結会計期間の特定取引収益は、前第2四半期連結会計期間比3億円減少して、2億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引収益	前第2四半期連結会計期間	567	5	572
	当第2四半期連結会計期間	240	△0	240
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結会計期間	57	—	57
	当第2四半期連結会計期間	67	—	67
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結会計期間	509	5	514
	当第2四半期連結会計期間	172	△0	172
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—
特定取引費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—

(注) 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

④ 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	平成21年9月30日	8,717,118	53,299	8,770,418
	平成22年9月30日	8,966,739	60,480	9,027,220
うち流動性預金	平成21年9月30日	4,176,338	—	4,176,338
	平成22年9月30日	4,336,750	—	4,336,750
うち定期性預金	平成21年9月30日	4,430,957	—	4,430,957
	平成22年9月30日	4,528,811	—	4,528,811
うちその他	平成21年9月30日	109,823	53,299	163,122
	平成22年9月30日	101,176	60,480	161,657
譲渡性預金	平成21年9月30日	111,565	—	111,565
	平成22年9月30日	170,811	—	170,811
総合計	平成21年9月30日	8,828,684	53,299	8,881,983
	平成22年9月30日	9,137,550	60,480	9,198,031

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑤ 国内・特別国際金融取引勘定分別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比 (%)	貸出金残高(百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	6,983,518	100.00	6,953,947	100.00
製造業	964,243	13.81	878,996	12.64
農業、林業	22,689	0.33	24,153	0.35
漁業	4,988	0.07	4,898	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	16,441	0.24	10,346	0.15
建設業	349,744	5.01	311,971	4.49
電気・ガス・熱供給・水道業	85,498	1.22	82,092	1.18
情報通信業	41,968	0.60	40,993	0.59
運輸業、郵便業	160,781	2.30	161,803	2.33
卸売業、小売業	871,860	12.48	813,110	11.69
金融業、保険業	214,997	3.08	228,924	3.29
不動産業、物品賃貸業	535,166	7.66	526,244	7.57
各種サービス業	608,866	8.72	570,496	8.20
地方公共団体等	1,076,393	15.41	1,230,917	17.70
その他	2,029,883	29.07	2,069,002	29.75
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	6,983,518	—	6,953,947	—

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは前第2四半期連結会計期間比562億円減少し、50億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは前第2四半期連結会計期間比1,919億円減少し、△1,465億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは前第2四半期連結会計期間比259億円増加し、△2億円となりました。また、当第2四半期連結会計期間の現金及び現金同等物の期首残高は、前第2四半期連結会計期間比2,547億円増加しております。以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前第2四半期連結会計期間末比325億円増加して3,029億円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間（当中間連結会計期間）のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、日銀借入金の増加を主因に前中間連結会計期間比1,408億円増加し、2,385億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の減少を主因に前中間連結会計期間比1,473億円減少し、△1,909億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の減少を主因に前中間連結会計期間比256億円増加し、△62億円となりました。当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、期中412億円の増加となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

記載すべき重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は第二基準（国内基準）を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用するとともに、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分法を採用しております。

連結自己資本比率（第二基準）

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	70,895	70,895
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	153,194	153,188
	利益剰余金	157,466	174,603
	自己株式（△）	482	593
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	805	805
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	746	841
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	31,813	29,408
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	2,350	1,742
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	346,849	366,978
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,990	7,917
	一般貸倒引当金	41,673	39,753
	負債性資本調達手段等	178,800	153,800
	うち永久劣後債務（注2）	24,500	24,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	154,300	129,300
	計	228,464	201,471
	うち自己資本への算入額 (B)	219,100	192,326
控除項目	控除項目（注4） (C)	1,437	1,361
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	564,513	557,942
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	4,630,625	4,391,568
	オフ・バランス取引等項目	206,034	189,800
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,836,659	4,581,369
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%） (F)	332,975	315,958
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	26,638	25,276
計 (E) + (F) (H)	5,169,635	4,897,327	
連結自己資本比率（第二基準） = (D) / (H) × 100 (%)		10.91	11.39
（参考）Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		6.70	7.49

- (注) 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
2. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
4. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価（中間貸借対照表計上額）で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権
要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までの掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社北陸銀行の資産の査定額

債権の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	438	409
危険債権	812	905
要管理債権	151	147
正常債権	41,953	41,120

(注) 上記金額は単位未満を四捨五入しております。

株式会社北海道銀行の資産の査定額

債権の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	156	139
危険債権	580	462
要管理債権	9	82
正常債権	28,225	28,606

(注) 上記金額は単位未満を四捨五入しております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新築、増改築等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000,000
第1種 優先株式	400,000,000
第2種 優先株式	200,000,000
第3種 優先株式	200,000,000
第4種 優先株式	90,000,000
第5種 優先株式	110,000,000
計	3,800,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,391,630,146	1,391,630,146	東京証券取引所(市場第一部) 札幌証券取引所	(注) 1, 2, 3, 4
第1回第5種優先株式	107,432,000	107,432,000	—	(注) 1, 2, 3, 5
計	1,499,062,146	1,499,062,146	—	—

(注) 1. すべての種類の株式につき、単元株式数は、1,000株であります。

(注) 2. すべての種類の株式について、株式の内容として、会社法第322条第2項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはありません。

(注) 3. 普通株式のほか、会社法第108条第1項各号に掲げる事項について異なる定めをした優先株式を発行しており、議決権の有無に差異があります。優先株式には、資本増強に際しての既存株主への影響を考慮したため、議決権はありません。優先株式の内容は、(注) 5. のとおりであります。

(注) 4. 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 5. 第1回第5種優先株式の概要は次のとおりであります。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金 1株につき年15円

(2) 非累積条項

ある事業年度において、本優先株式の株主(以下「本優先株主」という)に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当金の支払いをしない。

(4) 優先中間配当金 1株につき7円50銭

2. 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき、500円を支払う。本優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配はしない。

3. 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配順位は、当社が発行するすべての優先株式と同順位とする。

4. 消却

当社は、いつでも本優先株式を買受け、これを保有し、又は利益をもって消却することができる。

5. 取得請求権

本優先株主は、普通株式への取得請求権を有しない。

6. 取得条項

当社は、平成17年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができる。

7. 議決権条項

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金全部の支払を受ける旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

8. 新株等の引受権

法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、本優先株主には、株式及び新株予約権の無償割当ては行わない。

本優先株主には募集新株、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	普通株式 - 第1回第5種優先株式 -	普通株式 1,391,630 第1回第5種優先株式 107,432	-	70,895,000	-	82,034,757

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	79,212	5.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	45,254	3.01
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	33,954	2.26
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	25,863	1.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	25,618	1.70
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	23,606	1.57
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	22,118	1.47
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	22,106	1.47
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	15,129	1.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	14,646	0.97
計	-	307,509	20.51

(注) 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4) の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権数に対する 所有議決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	79,212	5.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	45,254	3.27
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	33,954	2.45
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	25,863	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	25,618	1.85
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	23,606	1.70
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	22,118	1.60
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	21,506	1.55
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	15,129	1.09
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	14,646	1.06
計	-	306,906	22.22

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 107,427,000	—	(注1)
第1回第5種 優先株式	107,427,000	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,425,000	—	(注2)
(自己保有株式)	普通株式 2,005,000	—	
(相互保有株式)	普通株式 420,000	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,380,918,000	1,380,862	(注2、3)
単元未満株式	普通株式 8,287,146 優先株式 5,000	— —	— 第1回第5種優先株式
発行済株式総数	1,499,062,146	—	—
総株主の議決権	—	1,380,862	—

(注1) 優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

なお、無議決権株式については、この優先株式を保有する株主が優先的配当全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときより、優先的配当全額を受ける旨の決議がある時まで、議決権を有するものであります。

(注2) 普通株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

(注3) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が56千株含まれております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数56個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	富山市堤町通り1丁目2番26号	2,005,000	—	2,005,000	0.13
ほくほくキャピタル株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	420,000	—	420,000	0.02
計	—	2,425,000	—	2,425,000	0.16

2 【株価の推移】

(1) 普通株式

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	209	185	173	171	158	159
最低 (円)	182	163	162	153	142	147

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 第1回第5種優先株式

当株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間財務諸表並びに当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	395,992	397,657	390,229
コールローン及び買入手形	90,071	93,548	78,423
買入金銭債権	141,063	118,634	131,760
特定取引資産	9,030	11,050	9,657
金銭の信託	4,421	4,421	4,400
有価証券	※1, ※7, ※14 1,761,745	※1, ※7, ※14 2,212,399	※1, ※7, ※14 2,013,505
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 6,983,518	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 6,953,947	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 6,981,201
外国為替	※6 9,788	※6 9,657	※6 11,178
その他資産	※7 256,122	※7 200,689	※7 235,069
有形固定資産	※9, ※10 111,669	※9, ※10 112,545	※9, ※10, ※11 112,453
無形固定資産	38,726	37,953	38,246
繰延税金資産	76,891	62,169	74,906
支払承諾見返	126,561	111,830	114,235
貸倒引当金	△92,662	△84,765	△88,060
資産の部合計	9,912,941	10,241,740	10,107,208
負債の部			
預金	※7 8,770,418	※7 9,027,220	※7 9,011,487
譲渡性預金	111,565	170,811	71,905
コールマネー及び売渡手形	※7 44,000	※7 50,000	—
特定取引負債	2,630	3,620	2,719
借入金	※7, ※12 190,189	※7, ※12 238,947	※7, ※12 248,175
外国為替	98	123	142
社債	※13 79,500	※13 39,500	※13 59,500
その他負債	169,297	150,568	164,046
退職給付引当金	6,864	8,837	8,153
役員退職慰労引当金	—	473	1,273
偶発損失引当金	1,968	2,354	2,152
睡眠預金払戻損失引当金	1,815	1,959	2,121
再評価に係る繰延税金負債	※9 8,970	※9 8,905	※9 8,969
支払承諾	126,561	111,830	114,235
負債の部合計	9,513,881	9,815,152	9,694,883

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部			
資本金	70,895	70,895	70,895
資本剰余金	153,194	153,188	153,189
利益剰余金	157,466	174,603	170,100
自己株式	△482	△593	△589
株主資本合計	381,072	398,093	393,595
その他有価証券評価差額金	8,468	18,954	9,180
繰延ヘッジ損益	△18	△0	△17
土地再評価差額金	※9 8,785	※9 8,689	※9 8,784
評価・換算差額等合計	17,234	27,644	17,947
少数株主持分	751	850	781
純資産の部合計	399,059	426,588	412,324
負債及び純資産の部合計	9,912,941	10,241,740	10,107,208

(2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結損益計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	114,346	109,285	226,758
資金運用収益	77,726	74,327	153,592
(うち貸出金利息)	66,360	61,889	130,954
(うち有価証券利息配当金)	9,240	10,997	18,991
役務取引等収益	20,174	19,924	39,863
特定取引収益	890	611	1,518
その他業務収益	13,823	12,163	27,655
その他経常収益	1,732	2,260	4,128
経常費用	100,994	91,220	191,344
資金調達費用	12,397	9,341	23,241
(うち預金利息)	10,004	7,211	18,441
役務取引等費用	5,968	6,227	11,987
その他業務費用	7,980	7,680	15,019
営業経費	52,920	53,900	106,126
その他経常費用	※1 21,727	※1 14,070	※1 34,969
経常利益	13,352	18,064	35,413
特別利益	40	36	244
固定資産処分益	8	—	155
償却債権取立益	30	25	87
その他の特別利益	1	11	1
特別損失	1,190	579	2,787
固定資産処分損	421	135	703
減損損失	317	280	331
退職給付信託設定損	445	—	445
過年度役員退職慰労引当金繰入額	—	—	1,119
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	153	—
その他の特別損失	5	9	186
税金等調整前中間純利益	12,201	17,522	32,871
法人税、住民税及び事業税	4,382	3,057	9,024
過年度法人税等	—	—	779
過年度法人税等戻入額	△104	△51	△104
法人税等調整額	2,079	4,364	3,866
法人税等合計	6,357	7,370	13,566
少数株主損益調整前中間純利益		10,151	
少数株主利益	70	73	92
中間純利益	5,773	10,078	19,212

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動 計算書	
	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
株主資本				
資本金				
前期末残高	70,895	70,895	70,895	
当中間期変動額				
当中間期変動額合計	—	—	—	
当中間期末残高	70,895	70,895	70,895	
資本剰余金				
前期末残高	223,098	153,189	223,098	
当中間期変動額				
自己株式の処分	△1	△0	△6	
自己株式の消却	△69,903	—	△69,903	
当中間期変動額合計	△69,904	△0	△69,909	
当中間期末残高	153,194	153,188	153,189	
利益剰余金				
前期末残高	156,942	170,100	156,942	
当中間期変動額				
剰余金の配当	△5,372	△5,669	△6,178	
中間純利益	5,773	10,078	19,212	
土地再評価差額金の取崩	122	94	124	
当中間期変動額合計	523	4,502	13,158	
当中間期末残高	157,466	174,603	170,100	
自己株式				
前期末残高	△470	△589	△470	
当中間期変動額				
自己株式の取得	△69,918	△6	△70,039	
自己株式の処分	2	2	17	
自己株式の消却	69,903	—	69,903	
当中間期変動額合計	△12	△4	△119	
当中間期末残高	△482	△593	△589	
株主資本合計				
前期末残高	450,466	393,595	450,466	
当中間期変動額				
剰余金の配当	△5,372	△5,669	△6,178	
中間純利益	5,773	10,078	19,212	
自己株式の取得	△69,918	△6	△70,039	
自己株式の処分	1	1	11	
土地再評価差額金の取崩	122	94	124	
当中間期変動額合計	△69,393	4,497	△56,870	
当中間期末残高	381,072	398,093	393,595	

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動 計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△18,341	9,180	△18,341
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	26,809	9,773	27,521
当中間期変動額合計	26,809	9,773	27,521
当中間期末残高	8,468	18,954	9,180
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△45	△17	△45
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	26	17	27
当中間期変動額合計	26	17	27
当中間期末残高	△18	△0	△17
土地再評価差額金			
前期末残高	8,908	8,784	8,908
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△122	△94	△124
当中間期変動額合計	△122	△94	△124
当中間期末残高	8,785	8,689	8,784
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△9,478	17,947	△9,478
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	26,712	9,697	27,425
当中間期変動額合計	26,712	9,697	27,425
当中間期末残高	17,234	27,644	17,947
少数株主持分			
前期末残高	676	781	676
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	74	68	104
当中間期変動額合計	74	68	104
当中間期末残高	751	850	781
純資産合計			
前期末残高	441,664	412,324	441,664
当中間期変動額			
剰余金の配当	△5,372	△5,669	△6,178
中間純利益	5,773	10,078	19,212
自己株式の取得	△69,918	△6	△70,039
自己株式の処分	1	1	11
土地再評価差額金の取崩	122	94	124
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	26,787	9,766	27,530
当中間期変動額合計	△42,605	14,264	△29,340
当中間期末残高	399,059	426,588	412,324

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書		
	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	12,201	17,522	32,871
減価償却費	3,889	4,290	8,231
減損損失	317	280	331
のれん償却額	1,202	1,202	2,405
持分法による投資損益 (△は益)	28	17	△1
貸倒引当金の増減 (△)	△2,734	△3,294	△7,336
偶発損失引当金の増減 (△)	409	202	593
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,095	684	△806
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	△800	1,208
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△380	△161	△75
資金運用収益	△77,726	△74,327	△153,592
資金調達費用	12,397	9,341	23,241
有価証券関係損益 (△)	△1,160	△321	△639
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△24	△24	△49
為替差損益 (△は益)	314	793	92
固定資産処分損益 (△は益)	413	135	548
特定取引資産の純増 (△) 減	△310	△1,392	△938
特定取引負債の純増減 (△)	367	900	456
貸出金の純増 (△) 減	149,630	27,253	151,947
預金の純増減 (△)	179,844	15,732	420,913
譲渡性預金の純増減 (△)	40,599	98,905	940
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△235,369	△30,228	△171,883
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	38,529	33,800	35,590
コールローン等の純増 (△) 減	△15,577	△1,998	5,373
コールマネー等の純増減 (△)	34,000	50,000	△10,000
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	3,592	1,520	2,202
外国為替 (負債) の純増減 (△)	43	△19	87
資金運用による収入	68,583	63,302	134,202
資金調達による支出	△8,957	△7,016	△17,913
その他	△97,021	37,120	△92,383
小計	105,006	243,420	365,618
法人税等の支払額	△7,324	△4,906	△11,581
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,682	238,513	354,037

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△997,444	△848,585	△1,849,490
有価証券の売却による収入	785,176	560,588	1,302,641
有価証券の償還による収入	163,366	91,340	257,227
金銭の信託の減少による収入	500	—	500
投資活動としての資金運用による収入	9,264	11,022	19,041
有形固定資産の取得による支出	△3,339	△3,084	△7,233
有形固定資産の売却による収入	54	0	54
無形固定資産の取得による支出	△1,131	△2,226	△2,952
投資活動によるキャッシュ・フロー	△43,553	△190,943	△280,212
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	30,000	22,000	30,000
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△1,000	△5,500
劣後特約付社債の発行による収入	15,000	—	15,000
劣後特約付社債の償還による支出	—	△20,000	△20,000
財務活動としての資金調達による支出	△1,665	△1,603	△3,656
配当金の支払額	△5,372	△5,669	△6,178
少数株主への配当金の支払額	△0	△0	△0
自己株式の取得による支出	△69,918	△6	△70,039
自己株式の売却による収入	1	1	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31,955	△6,278	△60,363
現金及び現金同等物に係る換算差額	△28	△63	△19
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	22,144	41,228	13,442
現金及び現金同等物の期首残高	248,324	261,766	248,324
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 270,469	※1 302,995	※1 261,766

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 14社 主要な会社名 株式会社北陸銀行 株式会社北海道銀行 北銀資産管理株式会社は清算 結了により子会社に該当しない ことになったことから、連結子 会社から除外しております。 また、北銀オフィス・サービ ス株式会社は平成21年6月24日 付で、株式会社北銀コーポレ ートは平成21年9月30日付で清算 を結了いたしました。(両社の 損益のみ連結しております。)	(1) 連結子会社 11社 主要な会社名 株式会社北陸銀行 株式会社北海道銀行 北銀オフィス・サービス株式 会社及び株式会社北銀コーポレ ートは清算結了により、北銀不 動産サービス株式会社は吸収合 併により、子会社に該当しない ことになったことから、連結子 会社から除外しております。	(1) 連結子会社 14社 主要な会社名 株式会社北陸銀行 株式会社北海道銀行 北銀資産管理株式会社は、清 算により連結子会社から除外し ております。 また、北銀オフィス・サービ ス株式会社は、平成21年6月24 日付で、株式会社北銀コーポレ ートは、平成21年9月30日付で 清算を結了いたしました。さら に、北銀不動産サービス株式会 社は、平成22年3月25日付で株 式会社北陸銀行が吸収合併いた しました。(3社の損益のみ連 結しております。) (会計方針の変更) 当連結会計年度から「連結財 務諸表における子会社及び関連 会社の範囲の決定に関する適用 指針」(企業会計基準適用指針 第22号平成20年5月13日公表 分)を適用しております。これ による連結財務諸表等に与える 影響はありません。
	(2) 非連結子会社 3社 会社名 道銀どさんこ1号投資事業有 限責任組合 道銀どさんこ2号投資事業有 限責任組合 道銀サハリンビジネス投資事 業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、 経常収益、中間純損益(持分 に見合う額)、利益剰余金(持分 に見合う額)及び繰延ヘッジ損 益(持分に見合う額)等からみ て、連結の範囲から除いても企 業集団の財政状態及び経営成績 に関する合理的な判断を妨げな い程度に重要性が乏しいため、 連結の範囲から除外しておりま す。	(2) 非連結子会社 2社 会社名 道銀どさんこ1号投資事業有 限責任組合 道銀どさんこ2号投資事業有 限責任組合 非連結子会社は、その資産、 経常収益、中間純損益(持分 に見合う額)、利益剰余金(持分 に見合う額)及び繰延ヘッジ損 益(持分に見合う額)等からみ て、連結の範囲から除いても企 業集団の財政状態及び経営成績 に関する合理的な判断を妨げな い程度に重要性が乏しいため、 連結の範囲から除外しておりま す。	(2) 非連結子会社 2社 会社名 道銀どさんこ1号投資事業有 限責任組合 道銀どさんこ2号投資事業有 限責任組合 非連結子会社は、その資産、 経常収益、当期純損益(持分 に見合う額)、利益剰余金(持分 に見合う額)及び繰延ヘッジ損 益(持分に見合う額)等からみ て、連結の範囲から除いても企 業集団の財政状態及び経営成績 に関する合理的な判断を妨げな い程度に重要性が乏しいため、 連結の範囲から除外しておりま す。 なお、道銀サハリンビジネス 投資事業有限責任組合は平成21 年12月31日付で解散したこと により非連結子会社から除外し ております。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 なし	(1) 持分法適用の非連結子会社 なし	(1) 持分法適用の非連結子会社 なし
	(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 ほくほくキャピタル株式会社	(2) 持分法適用の関連会社 1社 同左	(2) 持分法適用の関連会社 1社 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社 会社名 道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合 道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合 道銀サハリンビジネス投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 会社名 道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合 道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 会社名 道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合 道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。 なお、道銀サハリンビジネス投資事業有限責任組合は平成21年12月31日付で解散したことに伴い持分法非適用の非連結子会社から除外しております。
	(4) 持分法非適用の関連会社 なし	(4) 持分法非適用の関連会社 なし	(4) 持分法非適用の関連会社 なし
3. 連結子会社の（中間）決算日等に関する事項	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 2社 9月末日 12社	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 1社 9月末日 10社	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 12社 12月末日 2社
	(2) 連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる2社については、中間連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。	(2) 連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる1社については、中間連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。	(2) 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる2社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 : 6年～50年 その他 : 3年～20年</p> <p>銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として6年）に基づいて償却しております。</p> <p>また、のれんの償却については、5年間又は20年間の均等償却を行っております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>また、のれんの償却については、5年間又は20年間で均等償却を行っております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 : 6年～50年 その他 : 3年～20年</p> <p>銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>③ リース資産 同左</p>	<p>③ リース資産 同左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は131,825百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は125,643百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は124,484百万円であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（28,423百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>子会社である株式会社北海道銀行において、平成21年9月に退職給付信託に追加拠出しております。これにより、退職給付引当金は3,041百万円減少し、特別損失として445百万円計上しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（28,423百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（28,423百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>子会社である株式会社北海道銀行において、平成21年9月に退職給付信託に追加拠出しております。これにより、退職給付引当金は3,041百万円減少し、特別損失として445百万円計上しております。</p>
		<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社設立時から、当社の財務状況や公的資金の導入を鑑み、社外役員以外の役員に対する退職慰労金の支給を見送ってまいりましたが、財務状況が着実に改善し平成21年8月に公的資金の返済を終えたことから、社外役員以外の取締役及び監査役に対する役員退職慰労引当金を当連結会計年度末から計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(ハ) 銀行業を営む連結子会社以外 の連結子会社においては、デリバ ティブ取引によるヘッジを行 っておりません。	(ハ) 同左	(ハ) 同左
	—————	(13) 中間連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲は、 中間連結貸借対照表上の「現金 預け金」のうち現金及び日本銀 行への預け金であります。	—————
	(14) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税（以 下、消費税等という）の会計処 理は、税抜方式によっておりま す。ただし、有形固定資産に係 る控除対象外消費税等は当中間 連結会計期間の費用に計上して おります。	(14) 消費税等の会計処理 同左	(14) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税（以 下、消費税等という）の会計処 理は、税抜方式によっておりま す。ただし、有形固定資産に係 る控除対象外消費税等は当連結 会計年度の費用に計上しており ます。
	(15) ファイナンス・リース取引に 係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上 原価を計上する方法によっており ます。	(15) ファイナンス・リース取引に 係る収益の計上基準 同左	(15) ファイナンス・リース取引に 係る収益の計上基準 同左
5. 中間連結キャッシュ・ フロー計算書（連結キャ ッシュ・フロー計算書） における資金の範囲	中間連結貸借対照表上の「現金 預け金」のうち現金及び日本銀行 への預け金であります。	—————	連結貸借対照表上の「現金預け 金」のうち現金及び日本銀行への 預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結の範囲に関する適用指針) 「連結財務諸表における子会社及び関連会 社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会 計基準適用指針第22号平成20年5月13日）が 平成20年10月1日以後開始する連結会計年度 から適用されることになったことに伴い、当 中間連結会計期間から同適用指針を適用して おります。これによる中間連結財務諸表等に 与える影響はありません。	—————	(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する 会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3 月10日）及び「金融商品の時価等の開示に關 する適用指針」（企業会計基準適用指針第19 号平成20年3月10日）を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券 は988百万円増加、繰延税金資産は399百万円 減少、その他有価証券評価差額は589百万円 増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利 益は、それぞれ490百万円増加しております。

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(持分法に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これによる中間連結財務諸表等に与える影響はありません。</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は4百万円減少し、税金等調整前中間純利益は158百万円減少しております。</p>	

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、「その他負債」に含めて表示しておりました「役員退職慰労引当金」は、その重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「役員退職慰労引当金」は57百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。</p>

【追加情報】

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない銘柄を当社の基準により判断し、前連結会計年度の第3四半期連結会計期間から合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は11,857百万円増加、「繰延税金資産」は4,789百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は7,068百万円増加しております。</p> <p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>		

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式160百万円及び出資金1,256百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債額は20,076百万円、延滞債権額は182,317百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,338百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,648百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は218,382百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、71,392百万円であります。</p>	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式116百万円及び出資金1,111百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債額は13,875百万円、延滞債権額は181,771百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,637百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,187百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は218,471百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、58,721百万円であります。</p>	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式180百万円及び出資金1,145百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は17,732百万円、延滞債権額は184,050百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は746百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,083百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は218,612百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、69,624百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>282,279百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>322,265百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>334百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>45,557百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>40,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>88,486百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券250,650百万円、その他資産210百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9百万円及び保証金は4,449百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,223,237百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,179,183百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	282,279百万円	貸出金	322,265百万円	その他資産	334百万円	預金	45,557百万円	コールマネー	40,000百万円	借入金	88,486百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>288,673百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>271,419百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>48,068百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>121,300百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券250,253百万円、その他資産213百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は7百万円及び保証金は4,352百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,261,841百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,207,065百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	288,673百万円	貸出金	271,419百万円	預金	48,068百万円	コールマネー	50,000百万円	借入金	121,300百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>313,342百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>307,429百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>130百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>51,212百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>151,718百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券242,041百万円、その他資産210百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は10百万円、保証金は4,446百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,240,812百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,193,751百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	313,342百万円	貸出金	307,429百万円	その他資産	130百万円	預金	51,212百万円	借入金	151,718百万円
有価証券	282,279百万円																																	
貸出金	322,265百万円																																	
その他資産	334百万円																																	
預金	45,557百万円																																	
コールマネー	40,000百万円																																	
借入金	88,486百万円																																	
有価証券	288,673百万円																																	
貸出金	271,419百万円																																	
預金	48,068百万円																																	
コールマネー	50,000百万円																																	
借入金	121,300百万円																																	
有価証券	313,342百万円																																	
貸出金	307,429百万円																																	
その他資産	130百万円																																	
預金	51,212百万円																																	
借入金	151,718百万円																																	

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 22,893百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 95,128百万円</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金100,500百万円が含まれております。</p> <p>※13. 社債のうち、劣後保証付永久劣後債は24,500百万円、劣後特約付期限付劣後債は55,000百万円であります。</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は107,422百万円であります。</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 23,626百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 97,969百万円</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金116,000百万円が含まれております。</p> <p>※13. 社債のうち、劣後保証付永久劣後債は24,500百万円、劣後特約付期限付劣後債は15,000百万円であります。</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は102,169百万円であります。</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 23,432百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 96,929百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,898百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金95,000百万円が含まれております。</p> <p>※13. 社債のうち、劣後保証付永久劣後債は24,500百万円、劣後特約付期限付劣後債は35,000百万円であります。</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は101,465百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額17,349百万円、株式等償却1,445百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額8,554百万円、株式等償却2,778百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額23,180百万円、貸出金償却3,941百万円、株式等償却2,151百万円、債権売却損1,223百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	1,391,630	—	—	1,391,630	
第1回第1種優先株式	50,000	—	50,000	—	注1
第1回第4種優先株式	61,400	—	61,400	—	注1
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	1,610,462	—	111,400	1,499,062	
自己株式					
普通株式	1,488	75	9	1,554	注2
第1回第1種優先株式	—	50,000	50,000	—	注3
第1回第4種優先株式	—	61,400	61,400	—	注3
合計	1,488	111,475	111,409	1,554	

(注) 1. 第1回第1種優先株式の株式数の減少50,000千株及び第1回第4種優先株式の株式数の減少61,400千株は、それぞれの優先株式の消却であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加75千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少9千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。

3. 第1回第1種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少50,000千株並びに第1回第4種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少61,400千株は、それぞれの優先株式の取得及び消却であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,170	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1回第1種 優先株式	192	3.85	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1回第4種 優先株式	203	3.31	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	第1回第5種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成21年9月30日	平成21年12月10日

II 当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末 株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	1,391,630	—	—	1,391,630	
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	1,499,062	—	—	1,499,062	
自己株式					
普通株式	2,125	36	7	2,154	注
合計	2,125	36	7	2,154	

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加36千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少7千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,863	3.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年11月15日 取締役会	第1回第5種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成22年9月30日	平成22年12月10日

III 前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	1,391,630	—	—	1,391,630	
第1回第1種優先株式	50,000	—	50,000	—	注1
第1回第4種優先株式	61,400	—	61,400	—	注1
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	1,610,462	—	111,400	1,499,062	
自己株式					
普通株式	1,488	694	57	2,125	注2
第1回第1種優先株式	—	50,000	50,000	—	注3
第1回第4種優先株式	—	61,400	61,400	—	注3
合計	1,488	112,094	111,457	2,125	

（注）1. 第1回第1種優先株式の株式数の減少50,000千株は及び第1回第4種優先株式の株式数の減少61,400千株は、それぞれの優先株式の消却であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加694千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少57千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。

3. 第1回第1種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少50,000千株並びに第1回第4種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少61,400千株は、それぞれの優先株式の取得及び消却であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,170	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1回第1種 優先株式	192	3.85	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1回第4種 優先株式	203	3.31	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月13日 取締役会	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,863	利益剰余金	3.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第1回第5種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 平成21年9月30日現在 現金預け金勘定 395,992百万円 預け金(日本銀行預 け金を除く) △125,523百万円 現金及び現金同等物 270,469百万円	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 平成22年9月30日現在 現金預け金勘定 397,657百万円 預け金(日本銀行預 け金を除く) △94,662百万円 現金及び現金同等物 302,995百万円	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額と の関係 平成22年3月31日現在 現金預け金勘定 390,229百万円 預け金(日本銀行預 け金を除く) △128,462百万円 現金及び現金同等物 261,766百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																				
<p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>①有形固定資産 主として、ATM及び電子計算機であります。</p> <p>②無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p>	<p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																																				
<p>2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>4,025百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,025百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,609百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,609百万円</td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,415百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,415百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>578百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>837百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,415百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>337百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>337百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	4,025百万円	合計	4,025百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	2,609百万円	合計	2,609百万円	中間連結会計期間末残高相当額		有形固定資産	1,415百万円	合計	1,415百万円	1年内	578百万円	1年超	837百万円	合計	1,415百万円	支払リース料	337百万円	減価償却費相当額	337百万円	<p>2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>3,055百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,055百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,274百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,274百万円</td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>780百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>780百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>495百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>285百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>780百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>264百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>264百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	3,055百万円	合計	3,055百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	2,274百万円	合計	2,274百万円	中間連結会計期間末残高相当額		有形固定資産	780百万円	合計	780百万円	1年内	495百万円	1年超	285百万円	合計	780百万円	支払リース料	264百万円	減価償却費相当額	264百万円	<p>2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>3,226百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,226百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,181百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,181百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,045百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,045百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>516百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>529百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,045百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>652百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>652百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	3,226百万円	合計	3,226百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	2,181百万円	合計	2,181百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	1,045百万円	合計	1,045百万円	1年内	516百万円	1年超	529百万円	合計	1,045百万円	支払リース料	652百万円	減価償却費相当額	652百万円
取得価額相当額																																																																																						
有形固定資産	4,025百万円																																																																																					
合計	4,025百万円																																																																																					
減価償却累計額相当額																																																																																						
有形固定資産	2,609百万円																																																																																					
合計	2,609百万円																																																																																					
中間連結会計期間末残高相当額																																																																																						
有形固定資産	1,415百万円																																																																																					
合計	1,415百万円																																																																																					
1年内	578百万円																																																																																					
1年超	837百万円																																																																																					
合計	1,415百万円																																																																																					
支払リース料	337百万円																																																																																					
減価償却費相当額	337百万円																																																																																					
取得価額相当額																																																																																						
有形固定資産	3,055百万円																																																																																					
合計	3,055百万円																																																																																					
減価償却累計額相当額																																																																																						
有形固定資産	2,274百万円																																																																																					
合計	2,274百万円																																																																																					
中間連結会計期間末残高相当額																																																																																						
有形固定資産	780百万円																																																																																					
合計	780百万円																																																																																					
1年内	495百万円																																																																																					
1年超	285百万円																																																																																					
合計	780百万円																																																																																					
支払リース料	264百万円																																																																																					
減価償却費相当額	264百万円																																																																																					
取得価額相当額																																																																																						
有形固定資産	3,226百万円																																																																																					
合計	3,226百万円																																																																																					
減価償却累計額相当額																																																																																						
有形固定資産	2,181百万円																																																																																					
合計	2,181百万円																																																																																					
年度末残高相当額																																																																																						
有形固定資産	1,045百万円																																																																																					
合計	1,045百万円																																																																																					
1年内	516百万円																																																																																					
1年超	529百万円																																																																																					
合計	1,045百万円																																																																																					
支払リース料	652百万円																																																																																					
減価償却費相当額	652百万円																																																																																					
	<p>3. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>213百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>225百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>439百万円</td></tr> </table>	1年内	213百万円	1年超	225百万円	合計	439百万円	<p>3. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>212百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>323百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>535百万円</td></tr> </table>	1年内	212百万円	1年超	323百万円	合計	535百万円																																																																								
1年内	213百万円																																																																																					
1年超	225百万円																																																																																					
合計	439百万円																																																																																					
1年内	212百万円																																																																																					
1年超	323百万円																																																																																					
合計	535百万円																																																																																					

(金融商品関係)

I 当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	397,657	397,657	—
(2) 買入金銭債権(※1)	92,379	92,379	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	76,262	77,656	1,393
その他有価証券	2,105,121	2,105,121	—
(4) 貸出金	6,953,947		
貸倒引当金(※1)	△78,648		
	6,875,298	6,981,567	106,269
資産計	9,546,720	9,654,382	107,662
(1) 預金	9,027,220	9,039,535	12,314
(2) 譲渡性預金	170,811	170,852	41
(3) 借入金	238,947	239,875	928
負債計	9,436,978	9,450,263	13,284
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,283	6,283	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,848	2,848	(※3) —
デリバティブ取引計	9,132	9,132	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(※3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、残存期間に基づく区分ごとに、信用リスクを加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない銘柄を当社の基準により判断し、引き続き合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は9,922百万円増加、「繰延税金資産」は4,008百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,913百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)買入金銭債権」及び「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
① 買入金銭債権（住宅ローン証券化における劣後受益権）（※1）	26,246
② 非上場株式（※1）（※2）	31,014
③ 非上場外国証券（※1）	0
合計	57,262

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について80百万円減損処理を行っております。

II 前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。

貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を行っております。預金につきましては、地域のみならずさまへの金融サービスの拡充に努めることで、安定的な調達を目指しております。借入金及び社債は、中長期的な資金調達としております。

当社グループが保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少・消失し損失を被る信用リスクに晒されており、有価証券につきましても、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、いずれも適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や借入金は、市場環境の急変や当社グループの財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引等の通貨関連デリバティブ取引や、金利スワップ・金利先物・金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、各行自身のALM目的と、お取引先の多様なニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

ただし、当社グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクが高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

なお、株式会社北陸銀行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行では、リスク管理部署を設置して「リスク管理基本規程」及びリスクに関する各種管理規定を定め、ALM委員会や統合リスク管理委員会等を設置して、各種リスクの管理を行っております。

① 信用リスクの管理

信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会へのリスク状況の報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を越える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

② 市場リスクの管理

「市場リスク管理規定」等を定め、ALM委員会等を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

i 金利リスクの管理

「金利リスク管理規定」等の諸規定にリスク管理方法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

ii 為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

iii 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議等で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。なお、両行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、バリュエーション・アット・リスク（VaR）等を用いて市場リスク量を把握し、規定で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されており、取締役会及び経営会議等へ定期的に報告されております。

iv デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価・損益状況・リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

③ 流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規定」に基づいて、運用・調達状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金預け金	390,229	390,229	—
(2) 買入金銭債権（※1）	104,992	104,992	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	73,827	74,619	791
その他有価証券	1,908,451	1,908,451	—
(4) 貸出金	6,981,201		
貸倒引当金（※1）	△82,289		
	6,898,912	6,976,319	77,407
資産計	9,376,413	9,454,613	78,199
(1) 預金	9,011,487	9,025,859	14,372
(2) 借入金	248,175	248,294	119
負債計	9,259,663	9,274,154	14,491
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,786	5,786	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,132	3,132	（※3）—
デリバティブ取引計	8,918	8,918	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（※3）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、残存期間に基づく区分ごとに、信用リスクを加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない銘柄を当社の基準により判断し、引き続き合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は11,470百万円増加、「繰延税金資産」は4,633百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は6,836百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)買入金銭債権」及び「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
① 買入金銭債権(住宅ローン証券化における劣後受益権)(※1)	26,757
② 非上場株式(※1)(※2)	31,224
③ 非上場外国証券(※1)	0
合計	57,982

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について336百万円減損処理を行っております。

(※3) 金融商品に関する会計基準改正の主旨を踏まえ、従来時価のない有価証券としていた信託受益権については、当連結会計年度末より時価評価のうえ金融商品の時価情報に含めており、その連結貸借対照表計上額は104,883百万円であります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預け金	274,482	—	—	—	—
買入金銭債権	2,182	1,434	1,450	—	100,201
有価証券	135,112	369,925	399,212	273,371	658,003
満期保有目的の債券	8,765	16,129	18,780	20,610	9,775
うち国債	—	1,529	8,000	—	7,000
社債	8,765	14,600	10,780	15,945	775
その他	—	—	—	4,665	2,000
その他有価証券のうち満期があるもの	126,347	353,796	380,432	252,761	648,228
うち国債	26,600	122,600	127,100	200,100	439,200
地方債	27,774	72,347	147,512	30,681	128,967
社債	66,395	143,560	93,113	8,679	61,121
その他	5,576	15,289	12,706	13,300	18,938
貸出金(※)	2,334,580	1,230,505	993,218	557,966	1,621,643
合計	2,746,357	1,601,865	1,393,881	831,337	2,379,849

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない201,782百万円、期間の定めのないもの41,502百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預金(※)	7,413,741	1,221,836	372,602	1,305	2,000
借入金	153,454	579	2,332	29,010	62,500
合計	7,567,195	1,222,415	374,935	30,315	64,500

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- ※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び信託受益権等を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	16,408	16,917	509
地方債	1,502	1,503	1
社債	19,384	19,254	△129
その他	8,341	8,238	△103
合計	45,635	45,913	277

(注) 時価は、当中間連結会計期間期末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	109,583	114,190	4,606
債券	1,354,239	1,369,283	15,044
国債	762,634	769,966	7,332
地方債	301,656	306,359	4,702
社債	289,948	292,957	3,009
その他	99,212	92,652	△6,560
合計	1,563,035	1,576,126	13,090

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落している等の場合で、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とする

とともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理 (以下「減損処理」という) しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,630百万円 (株式831百万円、その他798百万円) であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価に比べ下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない銘柄を当社の基準により判断し、前連結会計年度の第3四半期連結会計期間から合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は11,857百万円増加、「繰延税金資産」は4,789百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は7,068百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成21年9月30日現在)

	金額 (百万円)
満期保有目的の債券	35,010
非公募事業債	35,010
その他有価証券	218,443
非上場株式	30,710
非上場外国証券	0
その他	187,731

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券（平成22年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	20,161	21,093	931
	社債	33,491	34,003	511
	その他	1,196	1,198	1
	小計	54,850	56,294	1,444
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,535	4,531	△3
	社債	12,880	12,840	△39
	その他	3,997	3,988	△8
	小計	21,412	21,361	△51
合計		76,262	77,656	1,393

2. その他有価証券（平成22年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	51,652	43,156	8,496
	債券	1,781,263	1,739,912	41,351
	国債	1,021,416	999,339	22,077
	地方債	399,077	386,352	12,724
	社債	360,769	354,220	6,549
	その他	99,176	97,467	1,709
	小計	1,932,093	1,880,536	51,557
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	49,150	62,656	△13,505
	債券	144,849	145,717	△868
	国債	115,071	115,744	△673
	地方債	7,837	7,838	△0
	社債	21,940	22,134	△194
	その他	71,331	76,383	△5,051
	小計	265,331	284,757	△19,426
合計		2,197,425	2,165,294	32,131

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、2,742百万円（株式2,698百万円、その他44百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価に比べ下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

III 前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）
売買目的有価証券	30

2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	16,409	16,855	445
	社債	37,816	38,292	476
	その他	—	—	—
	小計	54,225	55,147	922
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	12,943	12,849	△93
	その他	6,659	6,622	△36
	小計	19,602	19,472	△130
合計		73,827	74,619	791

3. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	59,774	49,197	10,577
	債券	1,390,982	1,370,681	20,301
	国債	690,918	681,188	9,730
	地方債	368,713	362,676	6,036
	社債	331,351	326,816	4,534
	その他	76,134	74,954	1,179
	小計	1,526,892	1,494,833	32,058
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	47,918	59,447	△11,529
	債券	328,862	330,371	△1,509
	国債	236,092	237,206	△1,114
	地方債	46,500	46,633	△133
	社債	46,269	46,530	△261
	その他	109,662	114,664	△5,002
	小計	486,442	504,483	△18,040
合計		2,013,335	1,999,316	14,018

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	4,214	888	521
債券	1,275,822	5,560	1,341
国債	1,171,022	4,129	1,324
地方債	37,548	498	14
社債	67,251	932	3
その他	6,560	87	1,077
合計	1,286,597	6,536	2,940

5. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

6. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,069百万円（株式1,759百万円、その他309百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価に比べ下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未滿下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成21年9月30日現在)
該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	400	400	0

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成22年9月30日現在)
該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成22年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照 表計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照 表計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	400	400	0	0	—

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

III 前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託 (平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,000	32

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成22年3月31日現在)
該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの (百万円)	うち連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの (百万円)
その他の金銭の信託	400	400	0	0	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	13,091
その他有価証券	13,090
その他の金銭の信託	0
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△4,703
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,387
(△)少数株主持分相当額	4
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	85
その他有価証券評価差額金	8,468

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	32,131
その他有価証券	32,131
その他の金銭の信託	0
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△13,196
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,934
(△)少数株主持分相当額	9
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	29
その他有価証券評価差額金	18,954

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	14,018
その他有価証券	14,018
その他の金銭の信託	0
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△4,900
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,118
(△)少数株主持分相当額	12
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	75
その他有価証券評価差額金	9,180

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引 (平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	1,449,825	4,323	4,323
	金利オプション	590,144	0	5,418
	その他	38,796	△7	739
合計		—	4,315	10,481

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引 (平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	63,000	168	168
	為替予約	27,180	276	276
	通貨オプション	1,460,777	0	16,182
	その他	—	—	—
合計		—	445	16,627

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	商品先物	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—
店頭	商品先渡	—	—	—
	商品スワップ	1,932	79	79
	商品オプション	—	—	—
合計		—	79	79

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 商品は、オイル、銅、アルミニウムに係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成21年9月30日現在)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	628,478	606,880	15,517	15,517
		受取変動・支払固定	643,060	615,181	△10,164	△10,164
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	279,165	163,841	△4,011	514
		買建	279,343	164,152	4,015	4,015
	その他	売建	14,364	10,289	△5	749
		買建	6,544	5,487	2	△171
	合計			—	—	5,352

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		54,293	47,359	117	117
	為替予約	売建	13,503	83	1,228	1,228
		買建	17,372	—	△540	△540
	通貨オプション	売建	552,148	403,045	△69,135	△9,342
		買建	552,148	403,045	69,135	22,026
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計			—	—	805	13,489

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成22年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	商品スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	—	—	—	—
		変動価格受取・ 固定価格支払	—	—	—	—
		変動価格受取・ 変動価格支払	—	—	—	—
		変動価格受取・ 変動価格支払	—	—	—	—
店頭	商品先渡	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	商品スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	2,046	2,046	△26	△26
		変動価格受取・ 固定価格支払	2,046	2,046	152	152
		変動価格受取・ 変動価格支払	—	—	—	—
		変動価格受取・ 変動価格支払	—	—	—	—
	商品オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	125	125

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. なお、商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年9月30日現在）

ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	39,300	38,300	(注) 3.
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
合計			—	—	—

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建有価証券	9,220	—	2,377
	為替予約	コールローン・外貨預け金	96,883	—	470
	通貨オプション	—	—	—	—
為替予約等の振 当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	2,848

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、包括ヘッジ及び個別ヘッジを適用しております。

2. 時価の算定
割引現在価値によっております。

(3) 株式関連取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

III 前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	705,503	664,965	11,969	11,969
		受取変動・支払固定	745,535	709,288	△6,774	△6,774
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	337,895	170,680	△3,124	1,705
		買建	338,108	171,596	3,125	3,125
	その他	売建	16,196	13,447	△14	829
		買建	7,398	6,347	7	△183
		合計	—	—	5,187	10,671

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		59,686	51,242	142	142
	為替予約	売建	19,741	995	△46	△46
		買建	22,409	995	410	410
	通貨オプション	売建	703,836	528,096	△62,707	5,036
		買建	703,836	528,096	62,707	9,808
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計			—	—	505	15,351

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	商品スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	—	—	—	—
		変動価格受取・ 固定価格支払	—	—	—	—
		変動価格受取・ 変動価格支払	—	—	—	—
		変動価格受取・ 変動価格支払	—	—	—	—
店頭	商品先渡	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	商品スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	1,630	1,630	255	255
		変動価格受取・ 固定価格支払	1,630	1,630	△162	△162
		変動価格受取・ 変動価格支払	—	—	—	—
		変動価格受取・ 変動価格支払	—	—	—	—
商品オプション	売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	
合計			—	—	93	93

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. なお、商品は、オイル、銅、アルミニウムに係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引	—			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		5,000	5,000	(注) 3.
	受取変動・支払固定		—	—	
	合計	—	—	—	

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建有価証券	10,234	5,582	1,363
	為替予約	コールローン・外貨預け金	98,188	—	1,768
	通貨オプション	—	—	—	—
為替予約等の振 当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	3,132

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、包括ヘッジ及び個別ヘッジを適用しております。

2. 時価の算定

割引現在価値によっております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(企業結合等関係)

I 前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
該当ありません。

II 当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
該当ありません。

III 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業 名称 株式会社北陸銀行 (当社の連結子会社)

事業の内容 銀行業

② 被結合企業 名称 北銀不動産サービス株式会社 (当社の連結子会社)

事業の内容 不動産賃貸・管理業

(2) 企業結合の法的形式

株式会社北陸銀行を存続会社とし、北銀不動産サービス株式会社を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

株式会社北陸銀行

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループにおける経営資源の集中と経営の効率化を図る目的で、株式会社北陸銀行が北銀不動産サービス株式会社を吸収合併したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	103,900	6,593	3,852	114,346	—	114,346
(2) セグメント間の内部経常収益	542	534	2,619	3,697	3,697	—
計	104,443	7,128	6,472	118,044	3,697	114,346
経常費用	91,582	6,781	6,730	105,094	4,100	100,994
経常利益 (△は経常損失)	12,860	346	△258	12,949	△403	13,352

(注) 1. 事業の種類は、連結会社の事業の種類により、銀行業務、リース業務、その他の業務に区分しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業務 銀行業務

(2) リース業務 リース業務

(3) その他の業務 クレジットカード業務、信用保証業務、ソフトウェア業務等

3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	206,181	12,876	7,700	226,758	—	226,758
(2) セグメント間の内部経常収益	1,135	952	5,235	7,322	7,322	—
計	207,316	13,828	12,936	234,081	7,322	226,758
経常費用	173,313	13,451	12,622	199,387	8,042	191,344
経常利益	34,002	377	313	34,693	△719	35,413

(注) 1. 事業の種類は、連結会社の事業の種類により、銀行業務、リース業務、その他の業務に区分しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業務 銀行業務

(2) リース業務 リース業務

(3) その他の業務 クレジットカード業務、信用保証業務、ソフトウェア業務等

3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別のセグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行持株会社である当社を中心に、銀行業を核とした総合的な金融サービスを提供しております。

当社は、連結子会社単位を事業セグメントとして認識し、「北陸銀行」及び「北海道銀行」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。事業セグメントの利益は中間純利益であります。セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	54,587	44,775	99,362	10,002	109,364	△78	109,285
セグメント間の内部経常収益	466	52	518	3,239	3,757	△3,757	—
計	55,053	44,827	99,880	13,241	113,122	△3,836	109,285
セグメント利益	7,223	3,974	11,198	555	11,753	△1,675	10,078
セグメント資産	5,906,677	4,280,190	10,186,867	102,249	10,289,117	△47,376	10,241,740
セグメント負債	5,678,854	4,122,497	9,801,351	92,617	9,893,969	△78,817	9,815,152
その他の項目							
減価償却費	2,083	1,861	3,944	100	4,045	245	4,290
のれんの償却額	—	—	—	—	—	1,202	1,202
資金運用収益	42,088	32,176	74,265	766	75,031	△704	74,327
資金調達費用	5,903	3,448	9,351	615	9,967	△626	9,341
持分法投資損失	—	—	—	—	—	17	17
特別利益	5	9	15	21	36	—	36
償却債権取立益	5	9	15	9	25	—	25
特別損失	452	118	571	9	581	△1	579
固定資産処分損	49	86	135	0	135	—	135
減損損失	278	4	282	—	282	△1	280
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	125	28	153	—	153	—	153
税金費用	4,484	2,613	7,098	468	7,566	△196	7,370
持分法適用会社への投資額	—	29	29	92	122	△5	116
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,578	1,099	5,677	57	5,735	△165	5,570

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△78百万円は、事業セグメントに配分していない経常収益及びパーチェス法による経常収益調整額であります。

- (2) セグメント利益の調整額△1,675百万円には、セグメント間取引消去24百万円、のれん償却額△1,202百万円、パーチェス法による利益調整額△362百万円、持分法投資損失△17百万円、少数株主利益△73百万円及び事業セグメントに配分していない費用△44百万円が含まれております
- (3) セグメント資産の調整額△47,376百万円は、セグメントに配分していない資産の額及びセグメント間相殺消去額であります。
- (4) セグメント負債の調整額△78,817百万円は、セグメントに配分していない負債の額及びセグメント間相殺消去額であります。
- (5) 減価償却費の調整額245百万円は、セグメントに配分していない減価償却費及び連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
- (6) のれんの償却額の調整額1,202百万円は、主に北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんの償却額であります。
- (7) 資金運用収益の調整額△704百万円は、セグメントに配分していない資金運用収益及びセグメント間相殺消去額であります。
- (8) 資金調達費用の調整額△626百万円は、セグメントに配分していない資金調達費用及びセグメント間相殺消去額であります。
- (9) 持分法投資損失の調整額17百万円は、持分法投資損失全額であります。
- (10) 減損損失の調整額△1百万円は、パーチェス法による調整額であります。
- (11) 税金費用の調整額△196百万円は、セグメントに配分していない税金費用及び連結上の法人税等調整額あります。
- (12) 持分法適用会社への投資額の調整額△5百万円には、セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額及び持分法投資損益額であります。
- (13) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△165百万円は、連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る投資額の調整額であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の中間純利益と調整を行っております。

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	預金貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	67,486	18,085	23,714	109,285

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
未償却残高	—	—	—	—	—	29,408	29,408

(注) 調整額は、主に北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	247.31	267.16	256.94
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	3.57	6.67	12.66
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	円	3.29	—	12.14

- (注) 1. 前中間連結会計期間中に公的資金を完済(優先株式の自己株式取得及び消却)しており、前中間連結会計期間末及び前連結会計年度末では潜在株式は存在していません。
2. 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないので、記載していません。
3. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	5,773	10,078	19,212
普通株主に帰属しない金額	百万円	805	805	1,611
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	—	—	805
うち中間優先配当額	百万円	805	805	805
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	4,967	9,272	17,600
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	1,390,103	1,389,485	1,389,936
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益調整額	百万円	—	—	—
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	—	—	—
うち中間優先配当額	百万円	—	—	—
普通株式増加数	千株	118,958	—	59,642
うち優先株式	千株	118,958	—	59,642

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	399,059	426,588	412,324
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	55,273	55,372	55,303
うち少数株主持分	百万円	751	850	781
うち優先株式発行金額	百万円	53,716	53,716	53,716
うち優先配当額	百万円	—	—	805
うち中間優先配当額	百万円	805	805	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	343,785	371,216	357,021
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	1,390,075	1,389,476	1,389,505

(重要な後発事象)

- I 前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
該当ありません。
- II 当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
該当ありません。
- III 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当ありません。

2【その他】

第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

（単位：百万円）

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
経常収益	58,523	54,934
資金運用収益	39,077	37,298
(うち貸出金利息)	33,027	30,849
(うち有価証券利息配当金)	5,117	5,760
役務取引等収益	10,187	9,890
特定取引収益	572	240
その他業務収益	7,604	5,794
その他経常収益	1,082	1,710
経常費用	50,696	44,680
資金調達費用	6,037	4,485
(うち預金利息)	4,860	3,395
役務取引等費用	3,039	3,153
その他業務費用	3,864	2,807
営業経費	26,638	27,369
その他経常費用	※1 11,116	※1 6,864
経常利益	7,826	10,254
特別利益	25	20
固定資産処分益	7	—
償却債権取立益	16	9
その他の特別利益	1	11
特別損失	929	108
固定資産処分損	373	102
減損損失	108	2
退職給付信託設定損	445	—
その他の特別損失	1	4
税金等調整前四半期純利益	6,922	10,166
法人税、住民税及び事業税	△383	1,712
過年度法人税等戻入額	△104	△51
法人税等調整額	5,089	2,194
法人税等合計	4,601	3,855
少数株主損益調整前四半期純利益		6,310
少数株主利益	46	29
四半期純利益	2,274	6,280

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額8,696百万円及び株式等償却707百万円を含んでおります。	※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,106百万円及び株式等償却152百万円を含んでおります。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	7,112	7,590	9,740
前払費用	3	3	1
未収収益	36	—	3
繰延税金資産	14	—	14
未収還付法人税等	2,209	162	3,006
その他	—	—	6
流動資産合計	9,376	7,756	12,773
固定資産			
有形固定資産	※1 0	※1 1	※1 2
無形固定資産	1	1	1
投資その他の資産	267,883	227,870	247,898
関係会社株式	227,870	227,870	227,870
関係会社長期貸付金	40,000	—	20,000
繰延税金資産	12	—	27
その他	0	0	0
固定資産合計	267,885	227,873	247,902
資産合計	277,262	235,629	260,675
負債の部			
流動負債			
未払配当金	66	70	55
未払費用	50	9	13
未払法人税等	56	11	78
未払消費税等	9	6	7
預り金	2	3	2
その他	0	0	0
流動負債合計	185	100	157
固定負債			
社債	40,000	—	20,000
役員退職慰労引当金	—	128	207
その他	30	—	—
固定負債合計	40,030	128	20,207
負債合計	40,216	229	20,365

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年 9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年 3月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	70,895	70,895	70,895
資本剰余金			
資本準備金	82,034	82,034	82,034
その他資本剰余金	60,058	60,052	60,053
資本剰余金合計	142,093	142,087	142,088
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	24,505	22,976	27,881
利益剰余金合計	24,505	22,976	27,881
自己株式	△447	△558	△554
株主資本合計	237,045	235,400	240,310
純資産合計	237,045	235,400	240,310
負債純資産合計	277,262	235,629	260,675

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度の要約
	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	損益計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益	1,836	1,177			6,639
営業費用	331	354			643
営業利益	1,504	823			5,995
営業外収益	※1 441	※1 242			※1 836
営業外費用	※2 485	※2 257			※2 915
経常利益	1,460	808			5,916
特別利益	10,074	—			10,074
関係会社株式売却益	10,074	—			10,074
特別損失	—	—			145
固定資産処分損	—	—			0
過年度役員退職慰労引当金繰入額	—	—			145
税引前中間純利益	11,534	808			15,845
法人税、住民税及び事業税	145	0			289
法人税等調整額	△0	42			△16
法人税等合計	144	43			273
中間純利益	11,389	764			15,571

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	70,895	70,895	70,895
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	70,895	70,895	70,895
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	82,034	82,034	82,034
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	82,034	82,034	82,034
その他資本剰余金			
前期末残高	129,963	60,053	129,963
当中間期変動額			
自己株式の処分	△1	△0	△6
自己株式の消却	△69,903	—	△69,903
当中間期変動額合計	△69,904	△0	△69,909
当中間期末残高	60,058	60,052	60,053
資本剰余金合計			
前期末残高	211,997	142,088	211,997
当中間期変動額			
自己株式の処分	△1	△0	△6
自己株式の消却	△69,903	—	△69,903
当中間期変動額合計	△69,904	△0	△69,909
当中間期末残高	142,093	142,087	142,088
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	18,487	27,881	18,487
当中間期変動額			
剰余金の配当	△5,372	△5,669	△6,178
中間純利益	11,389	764	15,571
当中間期変動額合計	6,017	△4,904	9,393
当中間期末残高	24,505	22,976	27,881

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
利益剰余金合計			
前期末残高	18,487	27,881	18,487
当中間期変動額			
剰余金の配当	△5,372	△5,669	△6,178
中間純利益	11,389	764	15,571
当中間期変動額合計	6,017	△4,904	9,393
当中間期末残高	24,505	22,976	27,881
自己株式			
前期末残高	△434	△554	△434
当中間期変動額			
自己株式の取得	△69,918	△6	△70,039
自己株式の処分	2	2	17
自己株式の消却	69,903	—	69,903
当中間期変動額合計	△12	△4	△119
当中間期末残高	△447	△558	△554
株主資本合計			
前期末残高	300,945	240,310	300,945
当中間期変動額			
剰余金の配当	△5,372	△5,669	△6,178
中間純利益	11,389	764	15,571
自己株式の取得	△69,918	△6	△70,039
自己株式の処分	1	1	11
当中間期変動額合計	△63,899	△4,909	△60,635
当中間期末残高	237,045	235,400	240,310
純資産合計			
前期末残高	300,945	240,310	300,945
当中間期変動額			
剰余金の配当	△5,372	△5,669	△6,178
中間純利益	11,389	764	15,571
自己株式の取得	△69,918	△6	△70,039
自己株式の処分	1	1	11
当中間期変動額合計	△63,899	△4,909	△60,635
当中間期末残高	237,045	235,400	240,310

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。	同左	同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 器具及び備品：5年～10年	(1) 有形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 有形固定資産は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 器具及び備品：5年～10年
	(2) 無形固定資産 ① 商標権については、10年間の均等償却を採用しており、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。 ② 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 ① 商標権については、10年間の均等償却を採用しております。 ② 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
3. 引当金の計上基準	—	役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (追加情報) 当社設立時から、当社の財務状況や公的資金の導入を鑑み、社外役員以外の役員に対する退職慰労金の支給を見送ってまいりましたが、財務状況が着実に改善し平成21年8月の公的資金の返済を終えましたことから、社外役員以外の取締役及び監査役に対する役員退職慰労引当金を当事業年度から計上しております。
4. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
—	(資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。 これによる中間損益計算書に与える影響はありません。	—

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
—————	(中間貸借対照表関係) 前中間会計期間において、「固定負債」中の「その他」に含めて表示しておりました「役員退職慰労引当金」は、その重要性が増したため、当中間会計期間より区分掲記しております。なお、前中間会計期間の「役員退職慰労引当金」は300万円であります。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 6百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 6百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 6百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの 関係会社貸付金利息 430百万円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 関係会社貸付金利息 209百万円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 関係会社貸付金利息 818百万円
※2. 営業外費用のうち主要なもの 事務委託費 55百万円 社債利息 430百万円	※2. 営業外費用のうち主要なもの 事務委託費 48百万円 社債利息 208百万円	※2. 営業外費用のうち主要なもの 事務委託費 93百万円 社債利息 822百万円
3. 減価償却実施額 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 1百万円	3. 減価償却実施額 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 0百万円	3. 減価償却実施額 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 1百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,339	75	9	1,405	注1
第1回第1種優先株式	—	50,000	50,000	—	注2
第1回第4種優先株式	—	61,400	61,400	—	注2
合計	1,339	111,475	111,409	1,405	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加75千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少9千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。
2. 第1回第1種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少50,000千株並びに第1回第4種優先株式の株式数の増加及び減少61,400千株は、それぞれの優先株式の取得及び消却であります。

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,976	36	7	2,005	注
合計	1,976	36	7	2,005	

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加36千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少7千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）	摘要
自己株式					
普通株式	1,339	694	57	1,976	注1
第1回第1種優先株式	—	50,000	50,000	—	注2
第1回第4種優先株式	—	61,400	61,400	—	注2
合計	1,339	112,094	111,457	1,976	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加694千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少57千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。
2. 第1回第1種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少50,000千株並びに第1回第4種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少61,400千株は、それぞれの優先株式の一部取得及び消却であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当ありません。	1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当ありません。	1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当ありません。
2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 8百万円 合計 8百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 4百万円 合計 4百万円 中間会計期間末残高相当額 有形固定資産 3百万円 合計 3百万円 (2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 1百万円 1年超 2百万円 合計 3百万円 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 0百万円 減価償却費相当額 0百万円 支払利息相当額 0百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 8百万円 合計 8百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 5百万円 合計 5百万円 中間会計期間末残高相当額 有形固定資産 2百万円 合計 2百万円 (2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 1百万円 1年超 1百万円 合計 2百万円 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 0百万円 減価償却費相当額 0百万円 支払利息相当額 0百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 8百万円 合計 8百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 5百万円 合計 5百万円 期末残高相当額 有形固定資産 2百万円 合計 2百万円 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1百万円 1年超 1百万円 合計 3百万円 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1百万円 減価償却費相当額 1百万円 支払利息相当額 0百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

I 前中間会計期間末(平成21年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

II 当中間会計期間末(平成22年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式227,857百万円、関連会社株式13百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

III 前事業年度末(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式227,857百万円、関連会社株式13百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

I 前中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

該当ありません。

II 当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

該当ありません。

III 前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当ありません。

4【その他】

中間配当

平成22年11月15日開催の取締役会において、第8期の中間配当につき、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当金額 805百万円

(ロ) 1株当たりの中間配当金

第1回第5種優先株式 7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成22年12月10日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月12日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤江 正祥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 寿徳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月16日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由水 雅人	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤 寿徳	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐 康彦	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石尾 雅樹	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月12日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤江 正祥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 寿徳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月16日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由水 雅人	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤 寿徳	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐 康彦	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石尾 雅樹	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月25日
【会社名】	株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
【英訳名】	Hokuhoku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高木 繁雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 札幌証券取引所 (北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長高木繁雄は、当社の第8期第2四半期（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。